

速報 > 国際 > 記事

「水俣条約」を採択 水銀の排出・輸出入など規制

2013/10/10 11:25 (2013/10/10 11:52更新)

小 中 大 保存 印刷 リプリント   ▼ 共有

水俣病の原因となった水銀の使用を国際的に規制する「水銀に関する水俣条約」が10日、熊本市で開かれている外交会議で採択された。途上国を中心に水銀による健康被害や環境汚染が広がっており、世界規模で対策を強化する。日本の地名がついた条約は航空機内の犯罪などに関する「東京条約」に次ぎ2例目。2016年ごろの発効を目指している。

外交会議は国連環境計画(UNEP)が主催し、140カ国・地域の首脳など政府関係者ら1000人が参加した。国連の潘基文(バン・キムン)事務総長は「条約は地球環境にとって大きな前進」とメッセージを寄せた。議長を務めた石原伸晃環境相は採択後「これから早く、多くの国が批准するために」

条約は50カ国・地域が批准してから90日後に発効する。水銀鉱山の新規開発を禁止し、条約発効から15年後には既存の鉱山でも採掘できなくする。水銀を使う体温計や蛍光灯、電池などの製造と輸出入を20年までに原則禁止。輸出入できる水銀の用途を限定するほか、大気や水、土壌への排出削減などを定めた。

10日午後には岸田文雄外相をはじめ各国代表が条約と最終議定書に署名する予定。会議は11日まで開かれ、参加国が取り組みなどを発表する。

日経電子版10/10 11:25a.m.からの転載です。国内企業の環境貢献度等、社会的評価の基準に加わることが確実な情勢です。

蛍光灯・水銀灯などのLED化の方向が、ランニングコスト削減という観点以外からも見直されるのは必死です。

ぜひ早めの対策立案、ご検討をお奨めいたします。何なりとお申し付け下さい。